

令和5年度 第1回羽曳野市障害者施策推進審議会(議事概要)

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和5年11月7日(火)午後1時45分～

場所 羽曳野市役所 別館 2階研修室

〔委員出席者〕

畑会長、淵岡副会長、金銅委員、入谷委員、大井委員、調子委員、奥野委員、浦田委員、真銅委員
石本委員、石橋委員、新開委員、水谷委員、小倉委員、(菅オブザーバー)

〔会議次第〕

- (1) 市長あいさつ(代行して副市長あいさつ)
- (2) 新任委員の紹介
- (3) 国の基本的な指針及び大阪府の基本的な考え方について
- (4) 福祉に関するアンケート調査結果について
- (5) その他

〔資料〕

次第

配席図

〔資料1〕羽曳野市障害者施策推進審議会 委員名簿

〔資料2〕障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

〔資料3〕第7期市町村障がい福祉計画及び第3期市町村障がい児福祉計画策定に向けた大阪府の基本的な考え方

〔資料4〕福祉に関するアンケート調査結果報告書【概要版】

〔資料5〕福祉に関するアンケート調査結果報告書

〔資料6〕策定スケジュール

〔議事概要〕

1. 副市長あいさつ

2. 審議

(会長)

皆様、出席いただきありがとうございます。今回の会議は、第7期羽曳野市障害福祉計画及び第3期羽曳野市障害児福祉計画を考えていくうえで重要な第1回目の会議です。皆様の忌憚のないご意見、ご協力をお願いします。それでは事務局より、次第3「国の基本的な指針及び大阪府の基本的な考え方について」、次第4「福祉に関するアンケート調査結果報告書について」の説明をお願いします。

(事務局)

資料2・3に基づいて説明

(事務局)

資料4・5に基づいて説明

(会長)

大阪府の基本的な考え方に沿い、羽曳野市でどう目標値を設定するのかという説明と、福祉に関するアンケート結果の概要版にて項目ごとの課題等を説明いただきました。ここまでの内容でご質問、ご意見はございますか。

(委員)

大阪府の基本的な考え方に準じるというところで、ABC テレビでも特に行動障害のある方の入所施設不足が報道されている。大阪府も入所施設の必要性は認識しているが、施設の削減、利用者数を減らすという考え方は実態とは合っていないと思う。羽曳野市でも、行動障害等のある子どもを持つ家庭で、限界が来ている待機者も多くいると思われるので、せめて数値目標を0に設定できないか。

もう一つ、アンケートでガイドヘルパー、ホームヘルパーの人手不足が示された。10年前は不足していなかったが、現在は最低賃金は上がるも報酬が改善されず、人手不足が深刻になっている。賃金体制が改善されないことが、ヘルパーがいない実態とも考えられる。ヘルパーがいないため事業所を閉鎖するという相談も多くあるため、担い手育成と一緒に考えていく必要性を感じている。

相談支援として、大阪府と羽曳野市も基幹型の相談支援事業実施について相談事業所と検討・連携し進められていることから、相談機能体制には期待をしている。

(会長)

施設の入所者削減について回答をお願いします。

(事務局)

施設入所者削減の数値目標について、大阪府の基準は国よりも削減の数値目標は低いが、施設入所者数の削減の目標は指針どおりである。需要との関係があると思うが、今の入所者で地域移行が可能な方が地域移行を行い、新たに入るという循環で対応できればと考えている。その結果、現状維持か削減かは、今の段階で確定したことは言えないが、努力は必要と考えている。

(事務局)

補足説明をします。国の指針改正で、障害者権利条約や障害者の権利に関する委員会の総括所見における勧告の趣旨を踏まえると追記されました。インクルーシブをもっと進めるようにと、入所施設からの地域移行が、大きな流れの中で示されている。入所継続や新たに入所が必要な方はいると理解しているが、グループホームを含めて、地域移行できる方は地域移行へという国際的な流れの中で、この数値目標が出てきたと理解している。

(会長)

強度行動障害等で在宅では難しい方への支援と、地域移行が可能なのに施設で暮らさざるを得ない方を区別・整理し、ニーズ調査等も反映して整理していくことが大切です。計画としては丁寧に仕分けして、入所が必要な方へのサービスの充実をどう図るかを検討していく必要があると考えます。また、地域移行にむけては、地域や職場の理解、様々な環境整備なども併せて検討していかなければならないと考えます。他に何かございますか。

(委員)

アンケートの3ページについて、収入を得る仕事をしたいかという問いに対して、「仕事をしたい」が全体の48.7%に対し、「職業訓練を受けたくない・必要がない」が58.3%と多いのはどういうことか。特に身体が62.0%と多いのはどういうことだろうか。生まれながらの障害と青年期壮年期の障害で意識が違うのかなどは調査結果でわかるのか。

私が思うに、脳血管障害や外傷で障害になった方はもともと仕事をしていて、仕事をしたいができないジレンマを持って療養されている方もいる。そのあたりの評価など、地域移行を含めて対策はできないか、コメントを頂きたい。

(事務局)

アンケートの「今後収入を得る仕事をしたいか」の質問について、今回の調査の年齢構成は身体は50代～80代、療育は10代～20代、精神は40代～50代が特に多くなっている。身体の方は既に働いた後の方が多いと思われるため、就労に関する意向の関心度が精神・療育に比べると低いと考えられる。

地域移行に関して、現段階では細かな分析には至っていないが、会長がおっしゃったように、地域移行が可能な方がどれくらいいるかは複数の質問を組み合わせると分析できると思う。これから分析を深めたいと思う。

(会長)

その他ございませんか。事前に概要版と次第など資料を送付いただけると、もう少し意見が出たと思います。事務局も次回からは気を付けていただきたいです。

アンケート結果から課題を示されているが、3年ごとに調査はしているため、前回の結果からどこが変わったのかが大事です。なぜなら、現在進んでいる計画の成果や課題が残っているか分かるためです。これまでのことを踏まえて、PDCAで計画策定する必要があるため、分析や検討はどうなっているか教えてほしいです。

(事務局)

前回との比較については、調査票の構成を変えているため、厳密な経年比較は難しい。ただ、共通することもあるため、次回の会議で示していきたい。ただ、3年前の策定時は障害者計画の施策も入っていたが、今回はサービスメインとなっている。3年間の差をどこまで示せるかも検討させていただく。

(会長)

前回の障害者計画は理念系で、今回の大阪府の考え方でも理念系で出されているので、当然のことであるが、地域の理解や意思決定支援などがどの程度できていたかは、実際の問題として受け止める必要があります。理念だけで終わらせず、計画策定に向けて検討していただきたいと思います。事務局は今期の成果と課題をどのように認識しているか伺いたい。

(事務局)

委員から意見もあった、基幹相談支援センターの設置が一つの課題と考えている。そちらに向けた取り組みについて、協働して議論を深めていきたい。相談支援者の成り手不足についてどこまでできるかを悩んでおり、今回の計画に盛り込みたいとも考えているため、協力をお願いしたい。

(会長)

人材の問題は福祉だけでなく、すべての業種・業界で言われており、人の取り合いになっていますが、やはり報酬の問題が大きいと考えます。報酬がしっかりあれば、福祉分野はやりがいのある仕事なので人材育成と報酬をセットにして充実してもらう考えを、羽曳野市だけでは難しいので国への訴えや協力を求めることについての体制を見込めていますか。

(事務局)

地域生活支援事業は、市が事業化してサービス提供する部門について、制度の中で移動支援の報酬は地域生活支援事業の中に組み込まれ、安い単価でのサービス提供であることは理解している。そのあたりは制度的なこともあり、精いっぱいできるところは考えていかなければならないが、厳しいとも感じている。その中でも計画にも盛り込めたらと考えている。

(会長)

現場で支援をされている事業所から出席されている委員はいかがでしょうか。

(委員)

地域活動支援センターと相談支援事業所を委託相談のほうで行っている。ニーズ調査の意見は3年前も出ており、身近に相談できる場所が必要との意見は変わらずある。計画相談のほうも人材が不足、相談体制が十分にとれていないところである。ニーズやヘルパーさん、計画相談をする人材が足りないため、現場ではしんどいと考えている。

(会長)

現場では厳しい状況であることを踏まえ、どのように計画に盛り込めるかが課題だと思います。

他に意見ございますでしょうか。

(意見なし)

次に、次第第5「その他」に移ります。事務局から「その他」について何かありますか。

(事務局)

今後の予定について説明します。資料6の策定スケジュールについてご確認ください。計画作成については、計画素案が出来上がり次第、審議会までに事前資料として送付しますので、ご意見等をお願いします。次回の会議開催については、会長、副会長の調整の結果、令和5年12月25日(月)羽曳野市役所別館3階会議室で開催を予定しております。後日、開催通知を送付させていただきます。

(会長)

最後にご意見があればお願いします。

(意見なし)

ないようなので、本日はこれで終了します。

様々なことが課題として存在しているなか、どのように計画に反映させていくか、今後も皆様のご意見ご協力をお願いします。

3. 保健福祉部長あいさつ

【閉会】